

越 監 公 表 第 6 号

地方自治法第252条の38第6項の規定により、市長から令和4年度包括外部監査の結果に基づく措置状況の通知があったので、次のとおり公表する。

令和8年3月26日

越谷市監査委員 井 上 茂 平

越谷市監査委員 利根川 敏 彦

越谷市監査委員 山 田 大 助

越谷市監査委員 野 口 高 明

# 令和4年度包括外部監査結果に基づき講じた措置状況の概要一覧

令和8年(2026年)1月1日現在

1. 包括外部監査契約期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
2. 越谷市包括外部監査人	藤原 拓也(公認会計士)
3. 特定の事件(テーマ)名	「下水道事業の財務に関する事務の執行及び経営に係る管理について」
4. 監査対象課	下水道経営課、下水道事業課
5. 監査結果での指摘件数	41件(指摘:7件 意見:34件)
6. 指摘事項と講じた措置状況	表のとおり

## (1)表中の凡例

- 頁 ▶ 【令和4年度 越谷市包括外部監査報告書】の中で包括外部監査人が指摘した内容が記述されているページ数

## (2)表の【指摘の区分】欄に掲げた用語の意味

- 指 摘 ▶ 改善・是正に取り組むべきもの
- 意 見 ▶ 組織及び運営の合理化の観点から改善の検討を求めるもの

## (3)表の【措置の状況】欄に掲げた用語の意味

- 改 善 済 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容に沿うよう改めたもの又は改めたと見なせるもの
- 検 討 中 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容について対応を検討中のもの
- 現状維持 ▶ 包括外部監査人からの指摘・意見の内容について現状のままとしたもの

※前回の措置状況から、変更のあった指摘事項には背景色を変えて表しております。

## 措置状況の一覧

通し 番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善 済	検 討 中	現 状 維 持	
1	38		○	【意見1】都市計画との整合性	下水道事業課	○			令和7年7月1日
2	38		○	【意見2】更新投資	下水道事業課			○	令和5年7月1日
3	38~39		○	【意見3】組織体制	下水道経営課			○	令和5年7月1日
4	39		○	【意見4】越谷・松伏水道企業団	下水道経営課			○	令和5年7月1日
5	39		○	【意見5】近隣市との事業統合	下水道経営課			○	令和5年7月1日
6	39		○	【意見6】情報開示	下水道経営課			○	令和5年7月1日
7	39~40		○	【意見7】下水道使用料の料金体系	下水道経営課			○	令和5年7月1日
8	40		○	【意見8】企業の育成	下水道経営課			○	令和5年7月1日
9	46~48		○	【意見9】条例の定めと現在の運用状況との差異	下水道経営課	○			令和8年1月1日
10	53~54		○	【意見10】経営戦略の進捗状況の確認と開示	下水道経営課	○			令和5年7月1日
11	55		○	【意見11】ストックマネジメント計画との整合性	下水道経営課	○			令和8年1月1日
12	55~56		○	【意見12】設備投資の具体的な内容	下水道経営課・ 下水道事業課	○			令和8年1月1日
13	58~59		○	【意見13】コスト縮減効果の妥当性	下水道事業課			○	令和5年7月1日
14	62		○	【意見14】人員構成	下水道経営課			○	令和5年7月1日
15	66~68		○	【意見15】下水道使用料の改定の根拠資料	下水道経営課			○	令和5年7月1日
16	68~71		○	【意見16】基本料金と従量料金との構成割合	下水道経営課			○	令和5年7月1日
17	71~72		○	【意見17】下水道使用料の減免	下水道経営課			○	令和5年7月1日
18	72~75	○		【指摘1】排除汚水量の認定の申告書の提出	下水道経営課	○			令和7年1月1日
19	75~77		○	【意見18】併合分の下水道使用料の確認	下水道経営課			○	令和5年7月1日
20	84~85		○	【意見19】令和元年度の指摘に対する改善状況	下水道事業課	○			令和5年7月1日
21	86		○	【意見20】長期間の契約	下水道事業課			○	令和5年7月1日
22	88~89		○	【意見21】貯蔵品(重油あるいは軽油)	下水道経営課			○	令和5年7月1日
23	89~90		○	【意見22】貯蔵品(マンホールの蓋)	下水道経営課			○	令和5年7月1日

通し番号	頁	区分		指摘事項	対象課	措置の状況			措置年月日 (時点)
		指摘	意見			改善済	検討中	現状維持	
24	90~92	○		【指摘2】レイクタウン第1ポンプ場	下水道事業課	○			令和5年7月1日
25	94~96	○		【指摘3】貸倒引当金	下水道経営課	○			令和5年7月1日
26	96~97	○		【指摘4】賞与引当金	下水道経営課	○			令和5年7月1日
27	97~98		○	【意見23】退職給与費	下水道経営課			○	令和5年7月1日
28	98~99	○		【指摘5】キャッシュ・フロー計算書	下水道経営課	○			令和5年7月1日
29	99~100		○	【意見24】固定資産の財源割り当て	下水道経営課			○	令和5年7月1日
30	100~101		○	【意見25】大場落し排水機場等維持管理業務委託	下水道経営課			○	令和5年7月1日
31	101~102	○		【指摘6】土地の減損	下水道経営課・ 下水道事業課			○	令和5年7月1日
32	102~104		○	【意見26】期中に完成した固定資産の償却開始日	下水道経営課			○	令和5年7月1日
33	104~105		○	【意見27】固定資産のうちの減価償却停止資産	下水道経営課			○	令和5年7月1日
34	105~109		○	【意見28】水洗便所改造資金融資(保証債務の注記)	下水道経営課			○	令和5年7月1日
35	109~112		○	【意見29】企業債の未払利息	下水道経営課	○			令和6年1月1日
36	112~113		○	【意見30】下水道使用料の期末未収金	下水道経営課	○			令和7年1月1日
37	113~114		○	【意見31】余剰資金の運用	下水道経営課	○			令和8年1月1日
38	114~115		○	【意見32】セグメント情報の開示	下水道経営課			○	令和5年7月1日
39	117~118	○		【指摘7】未使用の物品の移行	下水道経営課・ 下水道事業課	○			令和5年7月1日
40	118~119		○	【意見33】建物の未使用分	下水道経営課			○	令和5年7月1日
41	119		○	【意見34】公営企業会計システム	下水道経営課			○	令和5年7月1日

## 令和8年1月1日時点の措置内容

※前回の措置状況から、変更のあった指摘事項には背景色を変えて表しております。

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
9	46～48	意見9	条例の定めと現在の運用状況との差異	下水道関連の条例等は、下水道関連業務の根拠となるものであるため、必要に応じた改正にあわせて見直すことが必要である。	本市の下水道条例については、昭和57年度に制定して以来、様々な理由により改正を行ってまいりました。令和6年12月定例会においては、改正下水道法施行令が令和7年4月1日から施行されることを受け、関連する条文整備を行うとともに、冰雪業等の事業者が行う排除汚水量申告に係る規定を改正しました。また、越谷市公共下水道事業の財務に関する特例を定める規則については、資金前渡等に係る規定を令和7年12月1日付けで改正しました。今後も必要に応じ関係条例等の見直しを実施してまいります。	改善済
11	55	意見11	ストックマネジメント計画との整合性	経営戦略は、越谷市の作成する他の計画との整合性がとれたものである必要がある。	現行の経営戦略については、他の計画との整合性を図りつつ、令和3年度から令和12年度までを計画期間として策定いたしました。本計画は令和8年度から令和17年度までの計画期間とした改訂を令和8年2月に予定しており、次期計画は、第5次越谷市総合振興計画後期基本計画や、下水道事業に係る各種計画を反映するよう改訂作業を進めております。	改善済
12	55～56	意見12	設備投資の具体的な内容	投資目標の老朽化対策、耐震化、浸水対策の各対策の事業内容ごとに、具体的な投資対象や投資金額を明確に設定し、投資目標に対する進捗状況を把握することが必要である。	現行の経営戦略については、令和8年2月に改訂し、改訂後の計画には下水道事業に係る各種計画を反映することとしております。また、経営目標には事業・施設面の指標を設定し、計画期間内において中間目標及び最終目標を設定したうえで毎年度末に事後検証を行い、目標に対する進捗状況の把握と計画的な事業運営に努めてまいります。	改善済

通し番号	頁	区分	指摘項目	監査の結果又は意見の内容	措置の内容	措置状況
37	113～ 114	意見31	余剰資金の運用	市中金融機関における普通預金の利息は近年低水準であるため、一定期間一定金額の資金余剰がある場合は、コスト・ベネフィットを考慮して、定期預金・国債等、普通預金以外の手段で運用することも検討すべきである。	令和8年2月改訂予定の経営戦略において、資金に余剰が生じた場合には、定期預金等の活用を図るため運用方法の検討を位置付けることとしております。現下の社会情勢において、定期預金等の金利について上昇傾向にあることから、収入増加のための具体的取組として、計画に基づき実施してまいります。	改善済

## 集計結果

包括外部監査の指摘事項(41件)の内訳	
指摘7件	意見 34件



講じた措置状況(41件)の内訳					
指摘(7件)について			意見(34件)について		
改善済	検討中	現状維持	改善済	検討中	現状維持
6件	0件	1件	9件	0件	25件
85.7%	0.0%	14.3%	26.5%	0.0%	73.5%

令和8年(2026年)1月1日現在